

ESDに関するユネスコ世界会議の開催に向けた 政府の取組の加速化について

平成25年10月30日
「国連持続可能な開発のための教育
の10年」関係省庁連絡会議決定

1. 日本の取組・成果レポート（ジャパンレポート）の作成

- ESDの10年の提案国として、また、来年の「ESDに関するユネスコ世界会議」の開催地国として、国内の取組を喚起するとともに、2015年以降の諸外国における取組の参考としてもらうため、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（平成18年連絡会議決定。平成23年改訂。以下、「実施計画」という。）に基づく取組・成果及び国内の優良事例を、円卓会議の実施により関係者からの意見を聴取しつつ、来年の出来るだけ早い時期までに取りまとめ、国内外に発信する。

2. 実施計画に基づく国内の取組の加速化

- 実施計画の最終年を来年に控え、関係省庁、開催地自治体及び関係国内組織との連携の下、同計画の重点的取組事項※をはじめとする施策を一層推進し、世界会議の開催後の実施計画の評価と見直しにつなげる。

※重点取組事項

①普及啓発

- ・多様な主体との連携による普及啓発
- ・国内各地でのESD活動のデータベース化 など

②教育機関の取組

- ・ユネスコスクール（教育分野のESD拠点）の質の向上
- ・ESD実践校の増加 など

③地域実践

- ・国連大学による地域のESD拠点（RCE）づくり

3. 国連加盟国、ユネスコ加盟国、関係国際機関への働きかけ

- 世界会議の成功に向けて、在外公館等を通じて、以下の取組を行う。
 - ・世界会議への出席（関係閣僚を含む）の働きかけ
 - ・ジャパンレポートの発信
 - ・2015年以降のESDの取組に関する国連総会決議（2014年末）に向けた国連加盟国との調整